

2023年6月9日

各 位

会 社 名 株式会社 Fast Fitness Japan
代 表 者 名 代表取締役社長 土 屋 敦 之
(コード番号：7092 東証プライム市場)
問 合 せ 先 専務取締役管理本部長 高 嶋 淳
(TEL. 03-6279-0861)

定時株主総会招集ご通知の一部訂正について

当社「第13回定時株主総会招集ご通知」の記載事項に一部訂正すべき点がございましたので、お詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって、下記のとおり訂正させていただきます。
なお、修正箇所については、下線を付しております。

記

訂正箇所 1

第 13 回定時株主総会招集ご通知 1 ページ

【訂正前】 2023年6月8日

【訂正後】 2023年6月7日

訂正箇所2

参考書類 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件 6ページ

【訂正前】

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	<p>やま べ きよ あき 山 部 清 明 (1960年10月10日生)</p> <p><再任> 取締役会出席率 90.00% (9回/10回)</p>	<p>1984年4月 日本ロシュ株式会社入社 1997年1月 日本ヒルティ株式会社入社 2000年6月 ファーストリテイリング(U.K.)リミテッド代表 2002年9月 Johnson & Johnson デビュー株式会社 スパインカンパニープレジデント 2004年8月 コダック株式会社 常務取締役ヘルス事業部長 2007年5月 ケアストリーム ヘルス株式会社 代表取締役社長 2008年5月 CSLベーリング株式会社代表取締役社長 2013年2月 株式会社C・ブライト 代表取締役(現任) 2017年6月 公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金 (GHIT Fund) Chief Operating Officer兼Acting CEO (現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 株式会社AFJ Project 取締役(現任)</p>	900株
<p>【取締役候補者とした理由】 数々の企業において要職を歴任し、特に外資系企業で海外でのビジネス展開や新規事業立ち上げ、業態転換や新会社立ち上げといった幅広い経験を有しており、また小売り、建築、店舗開発といった当社事業と親和性の高い経験も豊富なことから、当社にとって視野の広い有用な知見を提供していただいております。経営者としての当社の代表取締役に相応しい経験と能力を有しているため、取締役候補者といたしました。</p>			

【訂正後】

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	<p>やま べ きよ あき 山 部 清 明 (1960年10月10日生)</p> <p><再任> 取締役会出席率 90.00% (9回/10回)</p>	<p>1984年4月 日本ロシュ株式会社入社 1997年1月 日本ヒルティ株式会社入社 1999年11月 株式会社ファーストリテイリング入社 2000年6月 ファーストリテイリング(U.K.)リミテッド代表 2002年9月 Johnson & Johnson デビュー株式会社 スパインカンパニープレジデント 2004年8月 コダック株式会社 常務取締役ヘルス事業部長 2007年5月 ケアストリーム ヘルス株式会社 代表取締役社長 2008年5月 CSLベーリング株式会社代表取締役社長 2013年2月 株式会社C・ブライト 代表取締役(現任) 2017年6月 公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金 (GHIT Fund) Chief Operating Officer兼Acting CEO (現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 株式会社AFJ Project 取締役(現任)</p>	900株
<p>【取締役候補者とした理由】 数々の企業において要職を歴任し、特に外資系企業で海外でのビジネス展開や新規事業立ち上げ、業態転換や新会社立ち上げといった幅広い経験を有しており、また小売り、建築、店舗開発といった当社事業と親和性の高い経験も豊富なことから、当社にとって視野の広い有用な知見を提供していただいております。経営者としての当社の代表取締役に相応しい経験と能力を有しているため、取締役候補者といたしました。</p>			

訂正箇所 3

参考書類 第 2 号議案 監査等委員である取締役 4 名選任の件 9 ページ

【訂正前】

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	はま おか まさ み 濱 岡 正 己 (1955年6月2日生) <新任>	1979年7月 日本銀行 入行 2010年6月 株式会社第三銀行 (現株式会社三十三銀行) 社外監査役 2018年9月 株式会社ネーブル・ジャパン 代表取締役 (現任) 2021年11月 株式会社シリカジェン 監査役 (現任)	—
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>日本銀行における知識・経験と経営者並びに監査役としての豊富な経験に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点での経営の監査・監督に取り組んでいただけることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、当社と株式会社ネーブル・ジャパン及び株式会社シリカジェンとの間には取引関係はないため、相互の依存関係にはなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立性のある「独立役員」と位置付けております。</p>			

【訂正後】

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	はま おか まさ み 濱 岡 正 己 (1955年6月2日生) <新任>	1979年4月 日本銀行 入行 <u>2011年6月</u> 株式会社第三銀行 (現株式会社三十三銀行) 社外監査役 2018年9月 株式会社ネーブル・ジャパン 代表取締役 (現任) 2021年11月 株式会社シリカジェン 監査役 (現任) <u>2023年3月</u> 公益財団法人原田積善会 業務執行理事 (現任)	—
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>日本銀行における知識・経験と経営者並びに監査役としての豊富な経験に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点での経営の監査・監督に取り組んでいただけることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、当社と株式会社ネーブル・ジャパン、株式会社シリカジェン及び公益財団法人原田積善会との間には取引関係はないため、相互の依存関係にはなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立性のある「独立役員」と位置付けております。</p>			

訂正箇所 4

参考書類 第 2 号議案 監査等委員である取締役 4 名選任の件 10 ページ

【訂正前】

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	さか い だい すけ 酒 井 大 輔 (1976年 3 月 27 日生) <新任>	2003 年 10 月 弁護士登録 (修習期 : 56 期) 2003 年 10 月 北浜法律事務所 入所 2009 年 9 月 KPMG India (デリーオフィス) 入社 2010 年 9 月 ニューヨーク州弁護士登録 2012 年 1 月 北浜法律事務所 パートナー (現任)	—
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>日本国内及び海外での弁護士業務における豊富な経験に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点での経営の監査・監督に取り組んでいただけることを期待し、監査等委員である取締役候補者といたしました。なお、当社と北浜法律事務所との間には取引関係はないため、相互の依存関係ではなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立性のある「独立役員」と位置付けております。</p>			

【訂正後】

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	さか い だい すけ 酒 井 大 輔 (1976年 3 月 27 日生) <新任>	2003 年 10 月 弁護士登録 (修習期 : 56 期) 2003 年 10 月 北浜法律事務所 入所 2009 年 9 月 KPMG India (デリーオフィス) 入社 2010 年 9 月 米国ニューヨーク州弁護士登録 <u>北浜法律事務所 アソシエイト</u> 2012 年 1 月 北浜法律事務所 パートナー (現任)	—
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>日本国内及び海外での弁護士業務における豊富な経験に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点での経営の監査・監督に取り組んでいただけることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、当社と北浜法律事務所との間には取引関係はないため、相互の依存関係ではなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立性のある「独立役員」と位置付けております。</p>			

以 上